

令和8年度岡山県医師会  
事業計画書

公益社団法人 岡山県医師会



# 目 次

令和8年度事業計画大綱	2
[I] 医療社会活動・教育事業（公1）	4
[II] 医療情報対策事業（公2）	16
[III] 公益関係機関助成事業（公3）	20
[IV] 貸室事業（収1）	20
[V] 会員福祉対策事業（他1）	21
[VI] 管理部門	23

# 令和8年度事業計画大綱

## ～県民にリスペクトされる医師会目指して～

会長 松山 正春

### 〔はじめに〕

世界に目を向ければ、トランプ米大統領の“暴挙”に世界中が混乱させられている。2月末、米国とイスラエルは、イランと核開発を巡る交渉の最中、同国の核関連施設、軍事基地などを急襲した。この攻撃により、イランの最高指導者ハメネイ師が殺害された。イランは、直ちに周辺諸国にある米軍基地などに対して、報復攻撃を行った。また、世界の石油輸送の通路であるペルシャ湾ホルムズ海峡も封鎖された。

1月に反米政権のベネズエラを電撃攻撃し、マドゥロ大統領を拉致し、国際法違反と非難されたばかりだ。中東情勢の不安が長引けば、世界経済への影響は計り知れない。既に原油価格は高騰し始めており、経済・金融市場、安全保障への影響は避けられない。せつかくの令和8年度の診療報酬改定の大幅プラスも水泡に帰さねかねない。

一方、国内に目を向ければ、2月8日に衆議院総選挙の投開票が行われた。高市総理は、通常国会で冒頭解散。結果は、自民党が3分の2の議席を獲得する地滑りの勝利を収めた。憲法改正の発議は可能となるものの、国会運営が丁寧さを欠く恐れもある。ただ、医療政策、診療報酬等については辣腕を発揮し、次回、次々回の診療報酬改定時にも今回同様の配慮があれば、子や孫の代へ地域医療を引き継げる可能性が出てくる。高市総理に期待する。

岡山県においては、昨年7月20日に投開票が行われた参議院議員選挙では、自民党から出馬した小林孝一郎先生が厳しい選挙戦を勝ち抜き、岡山県医師会会員から初めて国会議員が誕生した。会員の皆様のご協力の賜物と心から感謝を申し上げる。

私事だが、1月8日に「山陽新聞賞」をいただいたが、これは、岡山県医師会が受賞した賞であると思っている。評価の対象になった、JMAT活動及び新型コロナ対応は、全て会員の積極的な活動があったからと承知している。心から感謝する。

### 〔岡山県医師会の活動〕

#### 〈地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築について〉

岡山県医師会は、本年度も積極的に活動を展開する。

国が推進している、新たな地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築については、岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会を活用して10年間にわたって協議を重ねている。毎年3～4回研究会を開催しているが、本年も同様に開催する予定。松田晋也先生をアドバイザーとし、新たな地域医療構想に挑むことになるが、国のガイドライン策定が遅れているなかで、地域医療は待ったなしの状況にある。岡山県としては、国に先駆けて地域の実情を勘案しながら、さらなる協議を進めていく。研究会の成果は、各医師会、団体から報告された好事例を横展開することで、地域包括ケアの進展を後押ししたことである。岡山県にはこうした医療、看護、介護そして行政も参加した素晴らしい研究会が存在する。研究会を活用して、地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築に邁進する。

#### 〈移動会長室事業について〉

移動会長室事業は、今年度も継続していく。既に140回開催し、約8,000人と話をさせていただい

た。その成果として、臓器提供について考えていた人が、ACP に関する講演会を聴講して、臓器提供を決意したという例もあったと聞いた。

また、高齢者施設における感染症対策については、高齢者施設に赴き、座学と基本的感染対応の実習、そして環境巡視を行っている。高齢者施設では、5年に及ぶコロナ対応等で感染対応の技術は格段に向上しているが、まだ温度差がある。事業では、各高齢者施設の技量を標準化し、均霑化することにある。来るべき新興感染症に対応できるよう目指している。

この事業は、できる限り続けていくが、10年を迎えることから成果物を作成する予定である。

### 〈部会活動について〉

岡山県医師会には60年を超える伝統を持つ部会がある。社会保障部会と産業医部会である。社会保障部会は、毎月1回、社会保障部部員・同地区委員合同会議を開催し、社会保障関連や診療報酬関連の情報を共有し、協議している。

一方、産業医部会においても、産業医研修会を年3回開催し、産業医の活動を支えている。安全衛生法、安全衛生規則の度重なる改正により、産業医の職務は拡大している。産業医に法改正の概要を報告し、職務に関する情報を提供している。令和10年度から、労働者数30人から49人の事業においても、産業医の選任が義務化される。事業場が必要とする産業医のマッチング事業を行う必要がある。地域産業保健センター等の協力を得ながら進めていく。

学校医部会では、学校医の選定、学校健診への対応等の問題がある。学校医を敬遠する先生方が増えている。高齢化というより、若い先生方が増えているということだ。医師は、診療はもちろんだが、同時に公衆衛生活動も重要な仕事であることを認識しなければならない。

### 〔おわりに〕

岡山県医師会は、会員によって支えられているが、会員の減少が著名になっている。郡市医師会でも、この傾向は変わらない。会員減は、県医師会の行動力の低下を意味する。会務運営に支障をきたす事態が起こらないよう、役員一同は気を配っている。

多くの課題を抱えているが、それでも最近は多くの方に岡山県医師会の存在を知って、声を掛けていただけるようになってきている。JMAT活動、記者会見等の広報活動も功を奏している。会員はもちろん、県民にリスペクトされる開かれた医師会であることを祈念している。

## [ I ] 医療社会活動・教育事業（公1）

### 1. 生涯教育に関する事項

#### (1) 日本医師会生涯教育制度

- ① 講習会への出席率の向上と偏りのない自己学習推進を目指す。  
カリキュラムコードの利用率を検討する。
- ② 県内各地において年間800回以上の本会認定生涯教育講座を開催する。
- ③ 日本医師会全国医師会研修管理システムから医師会会員情報システムMAMISへのシステム導入に対応する。

#### (2) 日医生涯教育講座の開催

各担当理事と協力して日医生涯教育講座を開催する。  
出席率の向上を目指して会報、ホームページでの広報に力を入れる。  
案内に託児申込書を必ず添付し、託児サービスの周知を図る。  
医師会員のみならず、医療関係者に広く公開する。

#### (3) 岡山県の臨床研修指定病院との共催で岡山県医師会臨床研修指導医養成講習会を開催する。

#### (4) 郡市等医師会生涯教育担当理事連絡協議会を開催する。

#### (5) 岡山県医師会学術奨励賞の選考と授与を行う。

#### (6) NPO法人岡山医師研修支援機構、岡山大学地域医療人材育成講座と連携して岡山県下の卒前、卒後研修について岡山県の医療人の育成に貢献する。

#### (7) 県民公開講座（糖尿病・スポーツ・CKD・女性の健康週間の県民公開講座を開催：年度1回）

#### (8) 緩和ケア研修事業・緩和ケアフォローアップ研修事業

がんと診断された時から、どこに住んでいても緩和ケアが受けられる医療提供体制の構築に向け、全てのがん診療に携わる医師が緩和ケアに関する基本的な知識を習得することにより、緩和ケアを提供する医療従事者の資質を向上することを目的として研修を実施する。

- ① 緩和ケア研修会の開催 年1回（令和8年12月20日）
- ② 緩和ケアフォローアップ研修会の開催 年1回（令和9年1月予定）

### 2. 部会委員会活動に関する事項

#### 目的別部会

#### (1) 学校医部会

今年度は以下の事業を実施する。

- ① 学校保健（会・委員会）活動の充実
- ② 学校突然死及び生活習慣病予防対策の推進
- ③ 学校相談医（精神科・小児科・産婦人科・皮膚科の各専門医）の参画推進
- ④ 学校精神保健の推進
- ⑤ がん教育、喫煙防止、薬物乱用防止、性教育の推進
- ⑥ 岡山県立学校等の結核対策委員会に協力
- ⑦ 学校検尿の充実

#### (2) 産業医部会

- ① 産業保健活動の目的は労働者の健康と安全を守ることであり、岡山県産業保健総合支援センター（さんぽセンター）及び7つの地域産業保健センター（地さんぽ）により推進されている。岡山県医師会からは、産業保健総合支援センターに所長と運営主幹を派遣し、事業場・労働者等から寄

せられる相談に対応し、課題の解決を図るため産業保健総合支援センターの事業運営を支援している。

また、さんぽセンターに設置されている7つの地さんぽに地域窓口を設置し、事業場・事業者からの要請による健康診断事後措置等を行い、労働者の健康と安全の確保を支援している。

このような産業保健総合支援センターと地域産業保健センターの活動は、労働者健康安全機構からの補助金で運営されている。地域産業保健センターは、労働者50人以下の事業場の産業保健を支えるセーフティーネットとしての機能が維持されるよう産業医部会として支えていく。

- ② 産業保健活動については、毎年のごとく改正される労働安全衛生法、安全規則により日医認定産業医の職務範囲が著しく拡大している。産業医部会としては、認定産業医の資質及び技量の向上のための情報提供を積極的に進めていく。また、令和6年4月1日から実施されている化学物質の自律的管理については、ガイドラインは示されたが、その内容は極めて難解であり、産業医が安心して職務を実施することができるよう研修会などにより情報提供を行っていく。
- ③ 平成27年12月から実施されているストレスチェック制度については、実施から10年が経過したが、その実施状況は必ずしも期待されたものには及ばないのが現状である。特に、労働者50人以下の事業場においては、実施義務もなくストレスチェックは実施しても、面接の希望者が減少している。そのうえ集団分析などを行うことが困難な場合が多く、職場環境の改善にも繋がらなかった。今後も、高ストレス者の選定、それに続く面接指導について、産業医が中心となり推進していくことが必要である。

治療と仕事の両立支援については、産業保健総合支援センターの専門職などの積極的な活動により、がん拠点病院における相談窓口の設置など次第にその成果が表れている。岡山労働局・労働基準監督署とは、県医師会として毎年1度の連絡会議を開催し、労働問題、働き方改革等の課題解決に向けて協議を行っている。産業医部会としては、労働者50人以下の事業場における産業医の選任の義務化について、事業場を指導することへの要望を繰り返している。中小事業場の労働者が遍く産業保健サービスを享受できるよう、中小事業場の産業保健活動を推進していく。

### (3) スポーツ医部会

- ① スポーツ医部会委員会を開催する（年2回）。
- ② 岡山県医師会健康スポーツ医学再研修会を開催する（年2回、各2回講演）。
- ③ 「スポーツ県民公開講座」を開催し、県民のスポーツによる健康増進意欲を高めるとともに障害者スポーツについても理解を深めてもらう（年1回）。

### (4) 警察医部会

日本医師会が開催する、都道府県医師会「警察活動協力医会」連絡協議会・学術大会、「死体検案研修会」等へ参加し、日本医師会、関係省庁との情報共有を図る。

また、本年度も、岡山県警察本部及び岡山県警察協力医会と密に連携し、死体検案等の警察活動に積極的に参加し、県民の安心、安全、公衆衛生の向上に努めるため、以下の事業を行う。

- ① 岡山県医師会警察医部会を定期的に開催し、警察協力医会との合同会議を行う。
- ② 警察協力医の養成、検案技術の向上を図る。
- ③ 岡山県警察協力医会事業の円滑な運営を図る。
- ④ 岡山県警察と連携し、検案、性犯罪被害者救済事業等の警察業務に協力する。
- ⑤ 災害発生時に岡山大学法医学教室、岡山県警察と協力し、死体検案業務を行う。
- ⑥ 岡山県警察協力医会をバックアップし、総会、特別講演会を開催する。

- ⑦ 警察協力医会の名簿を作成し、検案出務の参考とする。
- ⑧ 警察職員の健康管理・産業医業務を行う。

(5) 勤務医部会

- ① 令和8年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に、「WELCOME 研修医の会」を開催し、医師会への入会を促進する。
- ② 若手医師が中心となって「若手医師による若手勤務医のための会」やミーティング等を開催する。
- ③ 会費減免対象の医学部卒後5年間の勤務医に対して医師会への入会を促進する。
- ④ 岡山県医師会勤務医部会委員会を開催し、勤務医の医師会活動の活性化を図る。
- ⑤ 令和8年度全国医師会勤務医部会連絡協議会への参加（大分県）
- ⑥ 令和8年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席
- ⑦ 中国四国医師会連合勤務医委員会への出席

(6) 透析医部会

透析患者の長期・高齢化とともに合併症を伴った透析患者の増加により、医療的対応のみならず、介護・通院問題など地域ケア的対応の困難さが増してきている。透析患者の高齢化に伴い通院送迎対策は喫緊の課題として当部会とNPO法人岡山県腎臓病連絡協議会が協力し、岡山県のバックアップのもとに関連した市町村と引き続き具体的に協議を進めていくとともに、地域包括ケアシステムにも透析患者の通院・介護問題を提起していく。

「透析を止めた日」上梓をきっかけとして、透析患者の緩和ケアおよび保存的腎臓療法が注目されているが、部会としても医療・倫理の両面から適切な対応と啓発活動に取り組みたい。

毎年、事業計画として取り上げている適正で安全な透析を目指し、透析従事者の学術研修をはじめ、透析関連団体の支援、災害対策、会員相互の連携と親睦、関係団体との連携強化を図りながら部会活動を積極的に展開し、岡山県行政・NPO法人岡山県腎臓病連絡協議会・透析医部会の3者が一層の連携強化を図りながら問題解決にあたりたい。

また今後も透析関連人材養成、腎不全予防のためのCKD対策、「岡山県の透析患者数と分布の推移に関する調査」の継続、腎移植推進事業にも全面的に協力を継続する。以下具体的な活動計画を列記する。

① 会議/会合

- 1) 透析医部会委員会 3回（5, 9, 1月）
- 2) 感染対策委員会
- 3) 総会・懇親会
- 4) 三者懇談会（県行政・県腎協・透析医部会）（10月）
- 5) 施設防災責任者会議（11月）
- 6) その他

② 研修講演会

- 1) 第25回岡山県医師会透析医部会学術講演会（7月25日 TKP ガーデンシティ岡山・オンライン）
- 2) 第7回慢性腎不全管理セミナー（5～6月）
- 3) 岡山CKD-MBD学術講演会
- 4) その他

③ 会議・出張関係

- 1) 日本透析医会災害時情報ネットワーク会議（7月オンライン）
- 2) 日本透析医会透析保険審査委員懇談会（9月オンライン）
- 3) 第22回中国5県合同透析医療災害対策会議（12月）
- 4) その他

④施設防災訓練

- 1) 第27回災害時情報伝達訓練（9月）
- 2) 各施設の自主的防災訓練

⑤その他

- 1) 透析施設防災関連情報管理システムのバージョンアップ
- 2) 岡山県下の透析患者数調査（4月）
- 3) 岡山県の透析患者数と分布の推移に関する調査（2月）
- 4) 関連学会の支援

(7) 女性医師部会

- ① 女性医師による地域医療の推進と社会活動の活性化を図る。
- ② 勤務医部会との連携と発言力を強化する。
- ③ 女性医師相互の研鑽、親睦、社会的地位を向上させる。
- ④ 県の委託事業として女性医師支援事業を行う。  
（相談窓口事業・医師の勤務環境改善事業等）
- ⑤ 女性指導医の活躍を促進する。（顕彰事業）
- ⑥ 医学生インターンシップ事業をする。
- ⑦ 日本医師会ドクターサポートセンターと連携する。
- ⑧ 岡山大学病院ダイバーシティ推進センターMUSCATプロジェクトと連携する。
- ⑨ 研修医レター「Good Doctor」を発行する。
- ⑩ 女性医師部会委員会、総会を開催する。
- ⑪ 女性の健康週間 県民公開講座を開催する。
- ⑫ 医学生・研修医等をサポートするための会「Doctor's Career Café in OKAYAMA」を開催する。
- ⑬ 女医部会報を発行する。
- ⑭ 本会ホームページから情報発信する。

(8) 救急医療対策部会

- ① 郡市等医師会救急担当理事・救急医療対策部会委員合同会議を開催し、活発な意見交換を行う。  
また、JMAT おかやまの登録依頼や活動について検討する場としたい。
- ② 四師会における南海トラフ地震対策協議会を開催し、地震発生時の初期対応について情報を共有する。
- ③ 岡山県総合防災訓練（毎年）、岡山空港航空機事故総合訓練（隔年）に参加し、医師会およびJMATの役割を確認する。
- ④ 災害拠点病院の災害救護活動訓練に役員および事務職員も参加する。
- ⑤ ドクターヘリ運航事業へ協力する。

- ⑥ 実践に即した実動訓練として、ALS コース(迅速救命処置コース実践実技講習会)や県民向け AED 講習会等を開催し、初期対応の重要性を啓発し対応能力の向上を図る。
  - ⑦ JMAT おかやま研修会で救急災害医療に関する講義、医療救護班 (JMAT) に必要な記録、通信、EMIS 入力、J-SPEED の入力、机上シミュレーション等の実習を行う。
  - ⑧ 救急の日講演会及び救急医療研修会を開催し、JMAT 活動への参加者にも継続して救急災害に対する意識の継続を図る。
  - ⑨ 岡山県メディカルコントロール協議会が主催する各種会議、訓練に参加する。
  - ⑩ 救急医学会、岡山救急医療研究会へ参加する。
- (9) 有床診療所部会
- 有床診療所は入院ができる「かかりつけ医」であり、活性化のためには、1. 病院からの受け渡し、2. 専門性を担い、3. 在宅医療の拠点、4. 終末期医療、5. 医療と介護を定期的に提供などの機能を生かして、医療関係者や地域住民に示す仕組みが必要といえる。
- ・患者さんに上記のような有床診療所の意義を説明してもらえるように研修会を通して周知する。
  - ・算定可能な加算を漏れなく算定できるように研修会をとおして会員に周知する。
  - ・地域医療構想、職員の処遇、サイバーセキュリティー対策など経営に関わる事項を、研修会を通じて周知する。
- ① 令和 8 年 9 月 5 日(土)・6 日(日) びわ湖大津プリンスホテル  
第 3 回全国有床診療所連絡協議会総会(滋賀大会)への出席
  - ② 令和 9 年 1 月 24 日 (日)  
全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会役員会・総会  
中国四国医師会連合有床診療所研修会への出席
  - ③ 令和 8 年 7 月  
岡山県医師会有床診療所部会委員会・岡山県有床診療所協議会
- (10) プライマリ・ケア部会
- ① 部会委員会の開催 (年 4 回)
    - ・部会、岡山プライマリ・ケア学会合同会議
    - ・編集委員会
    - ・学術大会準備委員会
  - ② 学術大会の開催 (岡山プライマリ・ケア学会と共催) (1 回)
  - ③ 研修会の開催 (岡山プライマリ・ケア学会と共催) (4 回)
    - ・プライマリケア・ケア講座
    - ・認知症研修会
    - ・実践シンポジウム
    - ・ACP 研修会
  - ④ 岡山プライマリ・ケア学会との連携
  - ⑤ プライマリ・ケアに関わる保健・医療・福祉・介護関係者との連携
  - ⑥ 第 17 回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会への参加  
岡山県医師会プライマリ・ケア部会は上記①～⑥の事業により、地域包括ケアシステムの構築、多職種連携の推進、プライマリ・ケア医のスキル向上等を目指す。
- (11) 禁煙推進部会
- 喫煙の健康影響についての知識の普及啓発や禁煙・受動喫煙防止の取組促進に協力し、関係団体等に対し、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」についての情報を提供する。

また、令和6年度岡山県が新規事業として岡山県健康づくり財団へ委託した COPD 重症化予防研修事業を前年度に引き続き協力する。

### 3. 地域医療・保健対策に関する事項

#### (1) 特定健診・特定保健指導、地方自治体の行う各種がん検診への協力

##### ① 地域医療

国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金との連携を図り、相互に協力する。

##### ② 保健対策

1) 特定健診・特定保健指導、地方自治体の行う各種がん検診への協力を行う。

2) 特定健診・特定保健指導の受診率は低い状況であり、引き続き受診の勧奨を行い受診率の向上に努める。

3) 特定健診・特定保健指導の被用者保険、医師国保について、委託料等を協議した上で集合契約を行う。

##### 4) 特定健診情報提供事業

###### ア 岡山県特定健診情報提供事業

県内の医療機関が保有する検査データが、特定健診の基本項目に相当する場合にその検査データを市町村に提供し特定健診の受診者とみなすことで、特定健診の受診率向上を図る。

・県医師会ホームページにおいて、県内の医療機関に周知する。

・今年度も市町村から委任を受け県と集合契約を行う。

###### イ 国保ヘルスアップ支援事業（医療機関との連携による特定健診受診率向上対策事業）

県内の医療機関に対し特定健診の重要性を啓発し、医療機関が治療中の患者に対し特定健診の受診勧奨を行うことで、県内市町村の特定健診受診率の向上を目指す。

・特定健診の重要性を啓発する資料を作成し、県医師会ホームページ、医師会報等において県内の医療機関に周知する。

#### (2) 生活習慣病対策

胃がん・大腸がん・乳がんの検診受診率の向上に努め、予防及び早期発見の推進を図る。

① 肺がん読影研究会、胸部疾患研究会講演会を開催し、検診の標準化を図る。

② 消化管精検研究会、消化管検診研究会講演会を開催し、検診の標準化を図る。

③ 乳がん検診講習会を開催し、検診の標準化を図る。

#### (3) 結核・感染症サーベイランス事業

県が行う結核・感染症サーベイランス事業に協力

#### (4) かかりつけ医のための特定疾患・指定難病研修事業

難病患者が身近な医療機関から質の高い医療サービスの提供を受けながら在宅療養生活を過ごせるよう、地域医療の中核を担うかかりつけ医等の医療従事者を対象として、難病に関する幅広い知識の習得や医療情報の提供を行う研修会を開催する。

#### (5) かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業

うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を目的としている「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業」を岡山県から委託を受け実施する。

#### (6) 糖尿病対策

##### ① 糖尿病性腎症重症化予防事業（国保ヘルスアップ支援事業）

・糖尿病性腎症重症化予防シンポジウムの開催等

- ② 糖尿病医療連携推進事業に関する定例協議会への参加
- ③ 糖尿病医療連携体制の構築活動への協力
- ④ 医科歯科連携事業
  - ・医科と歯科の合同研修会の開催（各地域で開催予定 ※現地開催）
- ⑤ 行政との連携事業（岡山県並びに岡山県の委託事業である岡山県糖尿病医療連携推進事業との連携）
- ⑥ 県民への普及啓発活動
  - ・「World Diabetes Day」ブルーライトアップ事業
  - ・県民公開講座の開催
- ⑦ 岡山県糖尿病対策推進会議の開催
- ⑧ eラーニング等での各研修会の実施
- ⑨ 介護・高齢者対策
- (7) 相互乗り入れ予防接種事業
  - ① 全県の相互乗り入れ予防接種精度の継続と実績評価
 

予防接種の機会の拡大を図り、もって感染症の流行を未然に防止し、地域住民の健康の増進に寄与するため、従来からの各市町村区域内における予防接種体制の充実・強化を図りながら、特別な事情を有する者にあつては、住所地市町村外の医療機関においても円滑に接種を受けることができる「相互乗り入れ予防接種」を各市町村、岡山県医師会及び郡市地区医師会並びに県の連携の下に、平成 15 年 4 月 1 日より実施しており、県民の予防接種率向上のため引き続き継続していく。
  - ② 子ども予防接種週間実施
 

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図るため、毎年、入園・入学前の時期である 3 月 1 日～7 日までの 7 日間「子ども予防接種週間」が実施されており、岡山県医師会としても、メディアや SNS 等を活用し広報活動を行っていく。
- (8) 公害保健対策
  - ① 岡山県公害健康被害認定審査会への協力
 

公害健康被害の補償等に関する法律の規定により、その権限に属させられた事項を調査審議するほか、知事に諮問に応じ、公害健康被害に関する重要事項を調査審議する。

    - ・年 6 回 ～ 7 回実施（予定）。
  - ② 岡山県公害診療報酬審査委員会への協力
 

公害健康被害の補償等に関する法律の規定による療養の給付に係る診療報酬請求書の審査を行う。

    - ・年 12 回実施（予定）
- (9) 禁煙対策
 

喫煙の健康影響についての知識の普及啓発や禁煙・受動喫煙防止の取組促進に協力し、関係団体等に対し、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」についての情報を提供する。
- (10) 各種協議会・研究会
  - ① 全国有床診療所連絡協議会
  - ② 中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会

- ③ 全国医師会勤務医部会連絡協議会
- ④ 日本医師会医療情報システム協議会
- ⑤ 卒後研修事業
- ⑥ 新興感染症に対する医療提供体制支援事業

今後、新興感染症がまん延した時に備え、関係団体との連携体制を構築するための協議会（令和5年9月設置）を開催し、相互に情報共有して連携を図りながら、事前に対応策を検討する。また、新型コロナウイルス感染拡大時に発生したクラスターの約7割が高齢者施設であったことから、次の事業を予定する。

- ・高齢者施設での対応力向上を目指し、各施設に出向いて実地研修を実施する「高齢者施設における感染管理実地研修会 ～感染対策アカデミー SUNNY～」の開催
- ・上記実地研修のポイントをその他医療機関等と共有する研修会「高齢者施設における感染対策のツボ！」や感染症関連の講習会開催
- ・高齢者施設や自宅療養者等へ医療提供を担当する医師や施設職員に、平時から研修・訓練を実施し新興感染症への対応力を強化するための動画閲覧を可能にする「web レクチャーシステム」を運用する。
- ・大人のワクチンの啓発・勸奨事業として、ワクチンについての動画、接種可能病院・クリニック情報、市町村別助成情報を掲載した「ワクチンポータル」を運用する。

- ⑦ その他各種協議会・研究会

#### 4. 地域福祉対策

##### (1) 地域包括ケアの推進に関する事項

- ① 地域包括ケア部会委員会会議開催

郡市等医師会との連携強化、郡市等医師会への支援  
関係団体と医師会の連携による全県下での地域包括ケアの推進

- ② 地域包括ケアコーディネーター配置

地域包括ケアに関する窓口相談  
医療介護福祉連携による県民への支援  
県及び県内市町村行政と郡市等医師会との連携推進

- ③ 岡山地域医療構想・包括ケアシステム研究会

岡山県内の地域医療構想の推進と地域包括ケアシステムの構築  
研究会開催、その他必要に応じて関連事業実施

- ④ 岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会

県内市町村行政と郡市等医師会の連携強化  
在宅医療介護連携推進事業への支援

- ⑤ 移動会長室事業

会長がゆく！虹色サロン（ACP普及啓発事業）  
県医師会発！けんこう長寿教室（フレイル対策運動編・栄養編事業・フットケア編）  
感染症を学ぼうセミナー（感染症対策事業）  
上手な医療のかかり方普及啓発（一次救命処置、ポリファーマシー対策事業）

- ⑥ かかりつけ医認定事業

岡山県医師会認定かかりつけ医制度を創設し、最前線で地域医療を支えている「かかりつけ医」の

普及と推進に努める。また「かかりつけ医」に必要な知識や情報を共有し、スキルの向上と標準化を目的とし認定研修会を開催する。

日医かかりつけ医機能研修制度による研修会を開催し、今後のさらなる人口減少と少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上させる。また、日本医師会が掲げている地域における面としてのかかりつけ医機能を発揮するためにも、厚生労働省が行うかかりつけ医機能報告制度について、会員向けに制度の周知や報告の奨励を行うよう努める。

⑦ 高齢者施設における感染管理実地研修会

感染症専門医、感染管理認定看護師による、高齢者・障害者施設実地研修を実施する。

モデル施設：障害福祉サービス施設 3か所程度（二次医療圏毎に1か所を選定する）

継続実施施設：特別養護老人ホーム・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、二次医療圏毎に2～3か所の合計10～15施設程度

実地研修終了後には、まとめ研修として講演会を開催する。

⑧ その他必要に応じて事業を実施

(2) 地域福祉活動に関する事項

① 県保健医療部、子ども・福祉部関係部署との協議

② 福祉行政への協力

③ 地域福祉に関する情報の収集と提供

④ 岡山県社会福祉協議会への参加

(3) 認知症早期診断事業

① 認知症サポート医養成研修事業

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。

② 認知症サポート医フォローアップ研修事業

認知症サポート医等が、認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を通じ、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築とという認知症サポート医の役割を適切に果たすことを目的とする研修を実施する。

③ かかりつけ医認知症対応力向上研修事業

認知症サポート医との連携の下、かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を支援し、認知症の発生初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とする研修を実施する。

(4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人やその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則と知識について理解を深め、また具体的な対応方法を修得することを目的とする研修を実施する。

(5) 主治医意見書研修会

要介護認定及び要支援認定に係る審査判定の重要な資料である「主治医意見書」の記載がより適切に行われるよう、主治医意見書の記載方法等について研修を実施する。

(6) 看護職員出向・交流研修事業

平成29年度岡山県が新規事業として岡山県看護協会に委託した事業を前年度に引き続き協力する。

- (7) オンライン診療による中山間・島しょ部などの医療過疎地域における医療確保事業  
医療機関による医師派遣等の負担が大きい島しょ部や中山間地域を対象に、診療から薬品確保までのプロセスをその地域内で完結できるよう従来の医療体制を基本にしつつ、ICTツールを取り入れながら住民及び医療従事者が共に身体的・経済的負担を軽減できる仕組みを構築することを目的とし、オンライン診療（D to P with N）の実証実験を実施する。
- (8) 病診・病病・医療と介護の連携情報共有システム構築検討事業  
病院と診療所、病院間、医療と介護の連携のための情報共有システムのあり方や必要性、体制構築にむけての検討を行い、必要に応じてモデル地区を選出するなど実証にむけて取り組む。

## 5. 学校保健対策・母子保健対策

### (1) 学校保健対策

今年度は以下の事業を実施する。

- ① 全国学校保健・学校医大会への参加（担当：愛知県）
- ② 郡市等医師会学校保健担当理事連絡協議会の開催
- ③ 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡会議への出席（担当：鳥取県）
- ④ 中国地区学校医大会（担当：鳥取県）
- ⑤ 日本医師会で開催される学校保健講習会への参加
- ⑥ 学校医部会活動の推進（研修会の開催）
- ⑦ 学校心臓検診への全面的参画
- ⑧ 学校突然死と小児生活習慣病への対策充実
- ⑨ 学校保健に関与する会員の学校メンタルヘルスへの参加
- ⑩ 岡山県学校保健会への協力
- ⑪ 若年者心疾患・生活習慣病対策協議会総会への参加（担当：愛媛県）
- ⑫ 学校検尿に関与する検討会への参加

### (2) 母子保健対策

- ① <日本医師会主催>母子保健講習会への参加
- ② 岡山県小児保健協会への協力
- ③ 岡山県小児救急医師研修事業への協力
- ④ 岡山県が行う母子保健対策事業への連携・協力
- ⑤ 母子保健全般に亘る研修会への参加
- ⑥ ヒトパピローマウイルス感染症（HPV 感染症）に関する研修会の開催
- ⑦ 梅毒に関する研修会の開催
- ⑧ 性暴力被害者支援事業への連携・協力
- ⑨ 性に関する指導普及推進事業への連携・協力
- ⑩ 岡山県周産期医療従事者研修会との連携・協力
- ⑪ 岡山県感染症対策委員会との連携・協力
- ⑫ 岡山県要保護児童対策地域協議会との連携・協力
- ⑬ 岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会との連携・協力
- ⑭ 岡山県新生児聴覚検査事業への連携・協力

⑮ 岡山県産婦人科医会との連携・協力

⑯ 岡山産科婦人科学会との連携・協力

⑰ 岡山県薬剤師会との連携・協力

〈母体保護法指定事業〉

① 岡山県産婦人科専門医会の開催（年 5 回：奇数月）

② 母体保護法指定医師研修会の開催（年 1 回：5 月）

③ 母体保護法指定医師審査委員会の開催・審査

④ 母体保護法指定医師不服審査委員会の開催

⑤ 母体保護法指定医師研修機関の認定と連携施設の登録

⑥ <日本医師会主催>家族計画・母体保護法指導者講習会への参加

⑦ 岡山県産婦人科医会との連携・協力

⑧ 岡山産科婦人科学会との連携・協力

⑨ 岡山県薬剤師会との連携・協力

## 6. 救急・災害医療対策

- (1) 南海トラフ巨大地震に備えて、岡山県医師会、郡市等医師会、三師会と災害時の医療救護活動に関する協定を行っている。JMAT おかやま研修会を通してスキルの維持・向上に努める。また、有事に備え事前に JMAT おかやまにチーム・個人・病院単位での登録を引き続き会員や郡市等医師会に周知を行う。
- (2) 南海トラフ巨大地震を想定した、救急災害医療の充実を図るため、郡市等医師会単で医療コーディネーターの推薦を依頼し、岡山県災害医療コーディネーター研修へ参加し、災害時に各種調整業務等を円滑に行うためのスキル・知識を習得し、災害発生時には岡山県・関係機関等と相互に協働できる関係を構築し、県民の安心、安全に寄与する。
- (3) 医師、看護師等を対象に、ALS 研修会、BLS 研修会等を開催する。
- (4) 県民に対して AED と BLS の普及啓発に努める。
- (5) 岡山県メディカルコントロール協議会、DMAT 運営会議等の救急災害医療行政に参加しプロフェッショナルオートノミーにより提言を行うと共に、ロジスティックス研修会へも参加し災害発生時に備えて経験を積む。
- (6) 医療機関と消防・救急隊との連携を密にする。
- (7) 一年に 1 回、救急の日講演会を開催し、救急告示病院や消防署関係者と共に知識の維持向上に努める。
- (8) ドクターヘリ運航調整委員会へ参加し、知見を深める。
- (9) 災害時に地域で連携した医療体制を構築できるよう、郡市等医師会が中心となって開催する「災害医療研修」に、医療機関や行政等関係団体と共に参加する。
- (10) 平時より行政機関が実施する訓練に参画し、災害発生時に災害対策本部や保健医療福祉調整本部等で必要な災害対応能力の向上を図る。また DMAT 関係者と連携のスキルアップを図り、JMAT 活動（先遣 JMAT を含む）の認知度を向上させ、JMAT 派遣の必要性を認知してもらう。

## 7. 社会保障対策

社会保障部は、社会保障制度に関する普及啓発を行い、社会保険診療等の円滑な運用を図るため医療保険制度や介護保険制度等について得られた情報の速やかな伝達に努める。また、指導大綱に基づく医

療機関への指導・監査について、関係機関と連携を行い、適正な実施の推進に努める。

(1) 医療保険制度

- ・診療報酬改定等の内容について、会員が適正な保険診療・保険請求が行えるよう、情報を収集し伝達する。
- ・社会保険診療等に関する会員の疑義に適切な助言を行う。

(2) 社会保障部部員・同地区委員で合同会議を開催し、社会保険診療に関する事項・指導関連事項等についての情報共有や、郡市等医師会からの意見や要望を伺い、状況に応じ日本医師会を通じて国への働きかけに努める。

また、保険請求に関して、審査支払機関と医療機関との相互理解に努める。

(3) 保険診療の指導・監査

- ・中国四国厚生局岡山事務所、岡山県、岡山県医師会の三者で、指導等の適正な実施に向けた協議や社会保険に関する情報共有を定期的に行う。
- ・新規個別指導等の実施前に対象となる医療機関に対するピアレビューとして研修会を開催する。

(4) 会員が、医学の進歩に対応する基礎的知識の吸収をし、社会保険診療内容の向上を図るための講習会を行う。

(5) 日本の社会保障制度を維持するためには会員自らが自助努力によりガバナンスを確立していくことが重要で、社会保障部内で医療倫理についての検討を行っていく。

8. 日本医師会認定医療秘書養成事業

医療技術の進歩に伴い、医師が本来の医療活動に専念するため、それを補佐する専門的な医療事務の知識と最新の情報処理技能を持った医療秘書を養成することを目的に、就実大学に委託し、事業を行う。

(1) 日本医師会認定医療秘書養成に関する運営委員会の開催

(2) 全国医師会医療秘書学院連絡協議会定例総会への出席

(3) 全国医師会医療秘書学院連絡協議会常任委員会への出席

9. 医療勤務環境改善支援事業

令和9年度以降の特定労務管理対象機関の指定を予定している医療機関への支援を行っていくとともに、2035年度末の連携B・B水準廃止目標に向けて、指定を受けた医療機関が段階的に労働時間の短縮を図るための取組みを支援していく。また、人材の育成・定着を図るためには、当直、夜勤、交代勤務等の過酷な勤務環境にある医師や看護師を含めた医療従事者が、健康で安心して働くことが出来る環境となるよう、様々な支援を行っていく。

このため、岡山県医師会では令和2年度より医療勤務環境改善支援センター事業と併せて医療労務管理支援事業も受託しており、医師会館内に労務管理アドバイザーを常駐させ医療機関からの問い合わせに迅速に対応するとともに、医療機関のニーズを把握しながら効果的な個別支援を実施するなどにより、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対する労務管理全般にわたる支援を実施している。

【具体的な内容は以下のとおり】

(1) 医療勤務環境改善講習会等の開催（年2回以上）

(2) 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催（年2回）

(3) 実務者会議の開催（年3回）

(4) アドバイザーミーティングの開催（毎月1回）

(5) スーパーバイザーとの意見交換会（連絡調整会議）（毎月1回）

- (6) 厚生労働省が開催する各種会議・研修会への出席
- (7) 専門アドバイザーの訪問等による個別支援・特別支援・相談対応等  
(労務管理アドバイザー、医業経営アドバイザー、医療アドバイザーが対応)
- (8) 医療勤務環境改善支援センターの周知・広報
- (9) 特例水準の指定を受けた医療機関への時短計画に基づく取組みへの支援
- (10) 新たな特例水準の指定申請に向けた取組みへの支援
- (11) 医療機関の宿日直許可申請への支援
- (12) 医療機関が自主的に実施する労務管理等に関する研修会等への講師派遣
- (13) 職場満足度調査の周知及び実施医療機関への結果集計・分析・説明
- (14) ホームページ・メールマガジンで最新の情報を更新
- (15) 医師会主催の産業医研修会などで支援センターへの協力を要請

## 〔Ⅱ〕医療情報対策事業（公２）

### 1. 医療問題対策

#### (1) 中国四国医師会連合

- ① 中国四国医師会連合医療保険分科会への出席（5/9）
- ② 中国四国医師会連合常任委員会への出席（6/26）
- ③ 中国四国医師会連合連絡会への出席（6/26・6/27・6/28）
- ④ 中国四国医師会連合総会への出席  
日時：令和8年9月26日（土）・27日（日）  
場所：徳島県（鳴門市）
- ⑤ 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会への出席（3月）
- ⑥ 中国四国医師会連合各種連絡協議会への出席

#### (2) 日本医師会

日本医師会の主たる会議へ出席する。

- ① 日本医師会代議員会への出席
- ② 各種都道府県医師会連絡会議等への出席

#### (3) 医療従事者育成対策

- ① 医療従事者の育成に協力する。
- ② 研修医の医師会加入促進  
令和8年4月から臨床研修を開始する研修医を対象に「WELCOME 研修医の会」を開催し、医療倫理をテーマにしたオリエンテーションを行うとともに、医師会への加入を促進する。
- ③ 高等学校看護連絡協議会を通じて、郡市等医師会の講義への応援と実習先としての協力を促す。
- ④ 医師会立助産師・看護師・准看護師学校養成所調査へ協力する。
- ⑤ 医師会立養成施設存続に協力する。
- ⑥ 岡山県准看護師試験委員として、試験問題の出題方針、合格判定等の審議、試験問題の作成に協力する。

#### (4) 看護従事者対策

- ① 岡山県看護協会との連携

- ② 岡山県看護職員確保対策委員として、看護職員の需給、看護教育、看護の質の向上、看護師の就労促進への課題や解決の方策に協力する。
- ③ 看護職員確保対策連絡協議会委員として、岡山県内の看護職員の人材確保の状況把握や、未就業の就業促進、就業者の離職防止等必要な方策について協力する。
- ④ 無料職業紹介事業であるナースセンター、ナースバンクとの連携。
- ⑤ 「看護の日」及び「看護週間」への協賛や「看護就職フェア・看護進路ガイダンス」への協力
- ⑥ 平成 29 年度岡山県が新規事業として岡山県看護協会に委託した看護職員出向・交流研修事業を前年度に引き続き協力する。

## 2. 広報活動に関する事項

### (1) 会報発行について

「視点」「会議報告」「生涯教育」「医事紛争のしおり」「会員の声」「豆知識」「お知らせ」「常任理事会・理事会の報告」「生涯教育予定」「研修医・指導医リレーエッセイ」等の充実を図りつつ、新しい情報も掲載していく。

- (2) ホームページ・SNS で最新の情報を更新していく
- (3) 県民公開講座の開催
- (4) 各種講演会、研修会の当日出席できなかった方にその要旨を県医師会報とホームページに掲載する
- (5) がん征圧事業の広報活動
- (6) 山陽時事問題懇談会への出席
- (7) 郡市等医師会の事業報告書、研修医レター「Good Doctor」・女医部会報の発行
- (8) FAX 一斉送信や E-mail を利用した伝達と広報
- (9) 郡市等医師会との懇談・意見交換
- (10) 医学生・研修医への広報（Welcome 研修医の会）

## 3. 医療情報システム対策に関する事項

### (1) 医療情報

- ① 医療 IT 化がもたらす課題の検討と文書管理整備等の基盤整備に務めながら、ORCA プロジェクトを推進し、会員医療機関である病院、診療所からの意見と要望をまとめ実地導入へ向けて展開する。
- ② 各種医療サービス提供の ICT 活用が進められており、日医認証局を利用したセキュアな医療情報交換システム等、会員のスキルアップのためのセミナー等を開催する。
- ③ モバイル等の最新機器の活用や導入による医療・介護現場での現況や課題（個人情報保護やサイバーセキュリティなど）に関する研修会等の開催を通じて広く会員にお知らせしていく。
- ④ 会員間の情報格差をなくするために岡山県医師会ホームページを介して、医師会、国、県からの情報を広く会員にお知らせする。
- ⑤ WEB 会議システムを利用した講演会や研修会によって、会員間の情報の共有化を図る。
- ⑥ その他（ICT 化推進）  
オンライン資格確認、オンライン診療に関する情報を提供する。

### (2) 各種アンケート調査

- ① 皮膚科、泌尿器科、産婦人科標榜の医療機関及び総合病院（岡大、川大を含む）を対象に性感染症（STI）の患者数調査を継続実施する。（年 2 回）

#### 4. 産業保健対策

- (1) 労働者健康安全機構の推進する産業保健総合支援事業は、産業保健総合支援センター及び7地域産業保健センターで実施されている。岡山県医師会としては同支援センター所長及び運営主幹業務を担当し、事業場・労働者からセンターに寄せられる相談、諸課題の解決に協力し、円滑な事業運営を支援していく。
- (2) 日本医師会認定産業医制度研修については、労働安全衛生法規則により指定法人である日本医師会並びに都道府県医師会及び産業医科大学が行う研修のみが認められている。岡山県医師会として生涯研修並びに基礎後期研修の開催を引き続き行うとともに、基礎前期研修については岡山大学衛生学教室に委託し継続して開催する。
- (3) 職場におけるメンタルヘルス不調者が依然増加傾向にある。一方で労働安全衛生法により労働者50人未満の中小規模事業所にも長時間労働者に対する医師の面接指導が義務化される見通しである。従って、これらに対応するため、メンタルヘルス研修会を開催し、職場環境改善ワークショップ等のグループ討議等の開催により産業医の資質の向上を図るとともに、メンタルヘルス不調者対策には精神科医との連携強化を推進する。
- (4) 平成27年12月より労働者50人以上の企業では、改正労働安全衛生法によりストレスチェック制度が義務化されており、既に実施に移って10年余が経過した。高ストレス者の選定、それに続く面接指導等は産業医が中心となり推進している。高ストレス者の面接希望者が減少している状況を何とか改善できないか検討する必要がある。また、集団分析の結果を利用し、職場の環境改善を支援しなければならない。
- (5) 平成28年度から新たに「治療と職業生活の両立支援」の推進が厚労省のガイドラインに沿って実施されている。現在、岡山大学病院、岡山労災病院をはじめ11の医療機関に相談窓口が設置されているが、産業医活動の中で岡山県産業保健総合支援センターと連携して推進していく。
- (6) 建造物解体作業等により今後も増加が予想されるアスベスト健康被害対策については、産業医の役割を十分に果たすべく、X線読影実地研修を含む研修会の開催で診断技術の向上を図る。
- (7) 労働局・労働基準監督署の協力を得て、未選任事業場への認定産業医の委嘱と適正配置に努める。また、選任義務のない小規模事業所に対しても、労働局・労働基準監督署と協働して選任を促していく。
- (8) 特定健診・特定保健指導については、運用ルールが大幅に見直しされたが、その内容について産業医に周知することにより検診・指導の受診率の向上、並びに評価のアップに繋いでいく。
- (9) 働き方改革は、令和6年4月1日から実施されている。労働基準法・労働安全衛生法等を改正、医療機関や企業に対して残業時間の規制を強化し、産業医への報告を義務化した。今後も労働時間法制の改正が次々に成立し、その都度、産業医の役割が増加していく。このような状況の把握と情報提供を進めていく。
- (10) 岡山県医療勤務環境改善支援センター事業については、働き方改革が令和6年4月から実施されたことを受けて、医療機関の勤務環境の改善に全面的に協力している。宿日直の認定についても各医療機関に支援を行っている。

#### 5. 労災・自賠責対策

##### (1) 労災診療について

##### ① 労災診療に関する適切な情報提供

- 1) 労災診療費の請求に際して、請求漏れ・誤請求が発生すると診療費の支払い遅延等を起こし

かねない。岡山労働局・労災保険情報センター（RIC）との共同開催で「労災診療費算定実務研修会」を開催し、十分な理解を図りたい。

2) 「労災保険二次健康診断等給付」の制度について周知を図る。

## ② 岡山労働局との連携の強化

引き続き、法に準拠した労働時間の遵守、職場における自殺予防・過重労働による健康被害防止等メンタルヘルス対策の協力を行う。またストレスチェック制度、両立支援制度の実施に伴う情報の提供を行う。

## (2) 岡山県損害保険医療連絡協議会の開催

岡山県医師会・日本損害保険協会・損害保険料率算出機構の三者間において、交通事故診療における自動車・自賠責保険等の損害保険が円滑に適用されるよう問題点の協議を行う。

## (3) 自賠責研修会の開催

自動車事故医療の現場を担っている医療機関の医師等に自賠責保険制度の成り立ち、全体的な知識を習得していただくことを通じて、円滑な医療費請求の定着と自動車事故被害者への良質な医療提供を目的として研修会を行う。

## 6. 臨床検査精度管理事業

(1) 県内医療機関内検査施設および臨床検査専門事業所を対象とした検査精度管理サーベイの実施と、検査精度の向上に向けての指導、教育活動を行う。

(2) 岡山県衛生検査所精度管理専門委員会事業への協力

上記委員会に参画し、臨床検査専門事業所の検査業務の指導監督を行う。

(3) 岡山県医師会臨床検査精度管理実行委員会の開催（年度内：2回）

(4) 日本医師会主催 臨床検査精度管理調査報告会への参加

(5) 臨床検査精度管理事業を参加費収入内で実施できるよう、岡山県臨床検査技師会と連携・協力する。

（検査項目の見直し等を図る。）

## 7. 関係機関連絡運営

(1) 岡山県保健医療部、子ども・福祉部との懇談

(2) 岡山県教育庁との懇談

(3) 岡山労働局との懇談

(4) 岡山県警察本部との懇談

(5) 四師会との協議

(6) その他関係機関との協議

## 8. 心電図自動解析事業

県内小中高校の心電図または心音図のコンピュータ解析を行い、光ディスクに保存、小中高校と一貫した記録・連絡体制と、学校における心臓疾患児の指導の確立を図る。

## 9. 小児救急地域医師研修事業

(1) 小児救急医療等に関する研修を行い、地域の小児救急医療体制の確保を図る。

(2) 児童虐待の早期発見と防止のために資質を高め、より良い多職種・多施設間連携関係を図る。

## 10. 特定感染症検査等事業

(1) 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見し治療につなげるため、肝炎ウイルス検査希望者の

利便性のよい医療機関において、無料の肝炎ウイルス検査事業を岡山県、岡山市と協力して行う。

肝炎ウイルス検査は、検査結果陽性者が肝炎専門医療機関による治療へと結びつくよう、県が指定する肝炎専門医療機関において実施する。

(2) 風しん抗体検査助成事業

主として先天性風しん症候群の予防のため、医療機関において風しん抗体検査を行うことにより、予防接種が必要である者を効率的に抽出し、予防接種の検討を促すことを目的として風しん抗体検査助成事業を実施する。医療機関において無料の風しん抗体検査事業を岡山県、岡山市、倉敷市と協力して行う。

11. 救急医療電話相談事業

高齢者施設等における相談窓口の設置

- ・セカンドコール事業の実施（24時間・365日体制）
- ・高齢者施設、消防本部、関係団体との連携・周知活動

**[Ⅲ] 公益関係機関助成事業（公3）**

1. 地区医師会助成

郡市医師会が行う地域医療提供体制の確保事業並びに郡市等医師会が行う研修会・講演会への助成を行う。

2. 医療従事者等関係団体助成

- (1) 看護師養成協力助成金
- (2) 卒後研修費
- (3) 岡山県健康づくり財団がん征圧大会助成金
- (4) 訪問看護ステーション協賛金

3. 病院協会助成金

4. 各科医学会助成金

5. 専門医会生涯教育講演会等補助金

各専門医会が主催する専門医の生涯教育のための講演会・研修会及び県民や市民を広く対象とした公開講座等に対し、補助金を交付し、その活動を支援する。

**[Ⅳ] 貸室事業（収1）**

1. 施設設備の維持管理

築11年目にあたる岡山県医師会館施設設備の長寿命化の視点で維持管理を適切に行う。

また、修繕にあたっては中長期的な視点で計画的に行なえるようその基礎となる中長期修繕計画を策定する。

- (1) 施設設備の保守管理業務、警備業務及び清掃業務をビル管理会社に委託し、適切に維持管理を行う。
- (2) 無人となる夜間は、セキュリティ会社に警備を委託し万全を期す。
- (3) 管理運営については、入居団体との連携を図る。
- (4) 利便性のさらなる向上と設備等の安全な作動を確保するため、適切に修繕を行う。

## 2. 貸出施設設備の利用促進と適切な対応

交通至便な立地やグレードの高い設備等の特長をPRすることにより、三木記念ホールや各会議室の貸出施設設備の利用促進に取り組む。利用促進の対策の一つとして令和7年1月から貸室の空き状況をホームページで公開しており、引き続き、広く他職種医療関係団体等に対し利用を働きかける。

また、職員の勤務時間外の運営は、ビル管理会社に委託し、適切に行う。

電気料金や空調用ガス料金は一時期に比べ落ち着いているが、引き続き、節電の呼びかけ等、適宜対応していく。

## 3. 駐車場の利用

医師会員専用として整備した駐車場の管理運営

- (1) 事前発行したICカードにより、医師会員の利用を促進する。

## [V] 会員福祉対策事業（他1）

### 1. 郡市等医師会助成金

郡市等医師会事務助成交付金

### 2. 医療安全・医事紛争対策

#### (1) 医療安全対策

- ・医療安全関連の講演会や研修会へ参加する。
- ・医療事故調査制度の支援団体として活動する。
- ・岡山県医療事故調査等支援団体連絡協議会を開催する。
- ・日本医師会が開催する「支援団体統括者セミナー」に参加する。
- ・医療事故調査制度については制度の周知及び支援を行う。

#### (2) 医事紛争対策

- ・日本医師会及び顧問弁護士と協力し、医事紛争事案の早急な解決に努める。
- ・医事紛争関連の講演会や研修会へ参加する。
- ・医療事故対策委員会を開催する。

#### (3) 医療苦情対策

- ・医療相談窓口の専任相談員の活動を支援し指導する。  
(岡山県医師会医療相談窓口は水曜日・金曜日の10時～15時)

#### (4) 医師賠償責任保険等への対応

以下の保険について取扱い、加入・変更・脱退の手続き行う。

- ・日本医師会医師賠償責任保険
- ・日医医賠責特約保険
- ・岡山県医師会医師賠償責任保険
- ・個人情報漏えい保険（サイバー保険）
- ・クレーム対応費用保険
- ・介護保険法&障害者総合支援法、社会福祉法指定事業者向け賠償責任保険（ウォームハート）

#### (5) 医療従事者の安全確保対策

岡山県医師会及び岡山県警察の「安全・安心」連携協定に基づき、防犯講習会・医療機関におけ

る不審者対応訓練を開催する。また、「岡山県安全情報」を岡山県医師会ホームページに掲載し広く情報を公開する。

### 3. 自浄作用活性化委員会

- ・日本医師会主催のワークショップ「会員の倫理・資質向上をめざして」に参加する。
- ・「医の倫理綱領」を重んじ、会員の倫理、資質向上を目指す。
- (1) 会員のモラル向上に努め、又ピュアレビューを進めたい。
- (2) 各郡市等医師会にも、その目的に沿って独自の取り組みをお願いしたい。

### 4. 会員の表彰弔慰

### 5. 会員福祉

福祉部では、事業一覧の通り事業を行っており、今年度も各事業の適切な運営に努める。

#### (1) グループ生命保険制度

グループ生命保険制度は、令和7年度より一般社団法人日本医師休業共済会が運営しているプラスグループ生命共済制度へ移行、引き続き会員へ広く周知し加入促進に努めたい。

#### (2) 各種団体保険制度

福祉部事業として、各種団体保険の取扱いを行っており、団体所得補償保険制度については、令和6年度から加入しやすいプランの増設、個人情報漏えい保険については、令和元年度より新プランを増設し、医師賠償責任保険については、付加制度としてサービスの追加があり、引続き今年度も各種団体保険制度の加入促進のための広報に努める。

また、集団扱損害保険制度（自動車保険・火災保険）では、損害保険会社4社と団体契約を結んでいるので会員には保険料の割引があり、こちらも広報に努める。

#### (3) 生命保険団体契約制度

生命保険団体契約制度では、9社と団体契約を結んでいる。団体契約にすると会員には生命保険料の割引があり、本会には事務手数料が入るため、この事務手数料を医師会の運営費に充てることができる。会員が現在契約している生命保険を団体扱いにしてもらうよう広報に努める。

#### (4) ドクターバンク事業（含 女性医師バンク事業）・医院継承バンク事業

ドクターバンク事業は、平成26年度より岡山県地域医療支援センターと業務提携を結び情報を共有している。今年度も、求人・求職者の登録促進、成立に努める。

また、医院承継バンク事業は、会報やホームページで事業の広報に努め、承継医療機関・承継者の新規登録の促進を図り、円滑なマッチングを行う。なお、マッチング後については、他団体(企業等)との連携を図る。

令和4年度に作成した、スポット求人や非常勤に対応可能な「ドクターサポートプラットフォーム」は利用しやすい制度へ変更する。

日本医師会ドクターサポートセンター（旧：日本医師会女性医師支援センター）と連携し、求人・求職者の登録促進、成立に努める。

#### (5) 岡山医師協同組合との連携

岡山医師協同組合と連携を取りながら、各種保険の加入促進に繋がる広報等協力を行う。

#### (6) その他

行政等からの情報発信、その他サポートに努める。

#### 【福祉部事業一覧】

\* 団体所得補償保険制度

\* 傷害死亡一時金支払制度（団体所得補償保険の付加制度）

- \* グループ生命保険制度
- \* 医師賠償責任保険
- \* 個人情報漏えい保険
- \* クレーム対応費用保険
- \* ウォームハート(介護保険法&障がい者総合支援法、社会福祉法指定事業者向け賠償責任保険)
- \* 介護施設医師賠償責任保険
- \* 生命保険団体契約制度
- \* ドクターバンク事業・女性医師バンク事業
- \* 医院承継バンク事業
- \* 新規開業オリエンテーション
- \* 法人診療所開設事務説明会
- \* 各種融資制度
- \* 岡山医師協同組合との連携
  - ・ 集団扱損害保険制度（自動車・火災）

#### 6. 「医師資格証」の受付・審査業務

日本医師会電子認証センターで「医師資格証」を発行するために、本人確認や医師確認等の厳格な審査が必要とされ、そのため地域受付審査局（LRA）（岡山県医師会事務局・各郡市等医師会事務局・病院）を設置。日本医師会電子認証センターの最終審査を経て発行された「医師資格証」の対面受取の手続きを行う。

### [VI] 管理部門

1. 常任理事会・・・毎週水曜日に開催予定  
理事会・・・・・・毎月第2水曜日は対面理事会  
毎月第4水曜日はオンラインで開催予定
2. 代議員会  
4月（臨時）、6月（定例）の2回開催予定
3. 郡市等医師会長協議会  
年2回開催予定
4. 選挙管理委員会
5. 新年祝賀会
6. 各種委員会・各種表彰受賞者合同祝賀会・表彰式（会長賞、地域医療貢献表彰、学術奨励賞、天晴れジョイボスアワード）  
令和8年12月開催予定
7. 組織強化検討委員会  
以下の取組みにより入会促進を図り、更なる組織強化を目指す。
  - ・ 組織強化検討委員会の開催
  - ・ 研修医等若手医師の入会促進を考えるWGの開催

- ・ 日本医師会組織強化担当役員連絡協議会への出席
- ・ 医学部卒後 5 年間の会費減免会員の入会促進
- ・ 岡山県医師会内に入会サポートデスクの設置
- ・ 日本医師会未入会医師への入会促進
- ・ 医師会フィールドワークへの医学生の参加
- ・ 若手勤務医の交流会の開催
- ・ WELCOME 研修医の会での入会促進
- ・ 臨床研修指定病院新規研修医オリエンテーションでの医師会説明会の実施

## 8. その他

